

時間が3分15秒 ここが聞きたい!! 一般質問



皆様の生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。

6月定例会では、13人の議員が一般質問を行いました。

(令和4年6月15日～17日実施)

◆質問事項はどうしているの？

質問事項については、議員個人が日々の活動の中で収集した情報や問題意識を、市の一般事務の範囲内で議員個人が自由に決め、市の見解を求めます。

◆質問の時間は？

6月定例会では、新型コロナウイルス感染症による対策の一環として、議員1人当たりの時間（答弁を含む。）を60分として質問を行いました。

●天田いづみ議員
柳瀬川の堤防は、県の工事によってかさ上げがなされ、遊歩道が整備されたため、歩きやすくなった。これはあくまでも令和3年度工事のことであって、令和4年度はまだこれから残っている工事がある。
しかしながら、堤防ののりど遊歩道に段差ができるなど、大変危険と感じる箇所、また、車椅子利用者が利用できない箇所などがある。とりわけ志木中学校脇の新たに設けられたスロープや以前よりあったスロープは勾配が非常に急であるために、自転車や車椅子で上がりづらく、車椅子利用者の方に配慮された整備にはなっていない。
また、子どもを前、あるいは後ろに乗せて自転車を手で押していく方が、道路の幅も、舗装の幅も狭いので、脇の土のところにはまってしまうとか、落ちてしまうとか、そういうところも



天田 いづみ
リベラル市民21

すべての方にとって利用しやすいまちづくりについて

多く見かけた。
今後、埼玉県から市が移管を受けて、市が占有することになるので、それまでに少しでも改善につなげていくために、県と協議していただきたきたいと考えるが、ご所見を伺う。

◎都市整備部長

柳瀬川沿いの遊歩道整備については、埼玉県が事業主体となって、令和2年度より、はつらつプロジェクト事業と堤防強化を併せて整備を実施しているところであり、今年度は志木大橋から、富士見橋先の未整備区間の整備を実施し、完成の予定と伺っている。

市としても、志木いろはウォーキングコースに位置づけていることから、コース整備の確認と併せ、段階ごとに現地を確認し、危険と感じる箇所については、市民の楽しめる遊歩道として埼玉県に対し改善するよう再三働きかけているところである。

このことにより、過日、埼玉県より要望の危険な箇所について、改善の方向に努めてまいりたいと報告いただいているので、引き続き、整備箇所については、埼玉県と連携を密に安全、安心で誰もが利用しやすい遊歩道整備に向けて取り組んでいく。

その他の質問項目

- 職員の詳細な引上げについて
- 公園・緑地について



阿部 竜一
公明党

敬老祝金贈呈について

◎阿部竜一議員

市では、市内在住のご高齢の方へ88歳の米寿、99歳の白寿、100歳の百寿の節目を迎えられた皆様へ敬老祝い金を贈呈されている。100歳の方には、銀杯も一緒に贈呈される。高齢化が進む中、高齢者の割合が多い都市部の市町村の一部では、敬老祝い金の減額や廃止をされているところもあり、横浜市、川崎市、八王子市などでは廃止されたと聞いている。

そのような中、志木市では、ありがたいことに存続しており、近隣の市町より、贈呈の金額は高い水準だと認識している。

現在、市の敬老祝い金申請基準日が老人の日、9月15日になっている。今年度、100歳の方ですと大正9年9月17日生まれの方から、大正10年9月16日生まれの方までが、今年度の申請対象となるわけだが、例えば、大正10

年9月17日にお生まれの方は、来年の令和5年9月15日まで待たなければならぬ。

そこで、誕生日、または誕生月で敬老祝い金の申請ができるよう、制度の見直しができないか、ご所見を伺う。

◎福祉部長

現在、支給に関わる実務についても、300人を超える対象者について、基準日時点の住民登録や振込口座などの確認作業を行っているところであり、仮に誕生日を基準日として支給することとなると、新たに一人ひとり異なる誕生日の把握や事務の進捗管理をほぼ毎日のように行うこととなり、事務効率から見ても困難な状況と考えている。

なお、100歳を記念して、国が贈呈する銀杯についても、9月15日を基準日としているところであり、この日を迎えられるお祝いと併せて敬老の日を表すものであることから、9月15日を基準日とする支給についてご理解いただきたい。

その他の質問項目

●空き家等の活用について



今村 弘志
公明党

医療施策について

◎今村弘志議員

糖尿病は初期において、自覚症状がほとんどなく、健診などで糖尿病が判明する方もいれば、目や腎臓の合併症の症状が現れて、初めて糖尿病と診断される方もいる。

そこで、糖尿病重症化予防として、市民に意識啓発する上で、国立国際医療研究センターが配信している糖尿病リスク予測ツールがある。これは、身長、体重、血圧、ヘモグロビンA1C等の健康診断の基本検査項目の数値を入れるだけで、3年後の糖尿病発症リスクがパーセンテージで表示されるものである。

このツールを市のホームページに掲載し、活用することで、自身の糖尿病の発症のリスクが把握でき、糖尿病への関心が高まり、予防のための食事や運動といった生活習慣の改善に取り組むきっかけにもなり、さらには医療費

の上昇を抑え、医療財政の負担を軽減することにもつながるのではないかと、ご所見を伺う。

◎子ども・健康部長

本市では、糖尿病重症化予防対策として、平成26年度より、埼玉県や埼玉県医師会などと連携して、糖尿病の治療を中断してしまった方や未治療の方への受診勧奨及び重症化リスクの高い方に対する保健指導などを行う糖尿病性腎症重症化予防プログラムに参加し、市民の重症化予防や人工透析への移行の防止に努めている。

また、予防事業として、特定保健指導の実施や運動教室を実施し、重症化の予防につなげているところである。

糖尿病リスク予測ツールについては、糖尿病への関心や理解を高めるための有効なツールの一つであることから、市ホームページへ掲載するなど、市民への周知を図っていく。

今後においても、糖尿病及び糖尿病性腎症の重症化予防対策のみならず、市民の健康意識の高揚や生活の質の改善について、引き続き、普及啓発に努めていく。

その他の質問項目

●教育施策について
●安心・安全対策の推進について



西川 和男
公明党

福祉施策について

◎西川和男議員

軽度認知障がい、MCIとは、記憶障がいであっても、認知症とはいえない状態であり、数年後には認知症に移行する可能性がある状態のことである。

早い段階で診断を受け、対策を講じれば認知症の発症を防ぎ、遅らせたりすることが可能と言われる一方で、軽度認知障がいを放置すれば、高い確率で認知症に移行するそうである。

そこで、認知症対策として、早期に必要な医療やケアを受けることで、本人も家族も負担が減ることにつながる。ことから、もう一重の認知症への正しい知識と理解の周知を進めていくこととともに、さらに軽度認知障がいや初期の認知症高齢者の早期発見、早期対応の取組として、周りの人、例えば家族の認知症への理解と受診相談などの働きかけにつながるツールとして、生

活障がいや行動障がいの気づきチェックを活用しながら、認知症への理解と対策をさらに進めていかれてはどうか、考えをお聞きする。

◎福祉部長

認知症の早期発見、早期対応への対策としては、市民を対象とした啓発冊子、「知ってつながる認知症」を作成し、公共施設等で配布しているほか、各種関連事業等において配布している。

啓発冊子の内容としては、認知症の基本的な説明のほか、早期発見を促すチェックリストや認知症の段階に応じた症状とその関わり方、利用できるサービスや相談窓口を掲載し、本人や家族の不安の解消や早期の対応につなげられるような情報をまとめている。

また、各高齢者あんしん相談センターには、認知症地域支援推進員を配置、さらには、認知症初期症状の方や症状があっても医療機関を未受診の方を対象として、認知症専門員や精神保健福祉士など、多職種の方が自宅を訪問し、認知症の見立てを行う物忘れ訪問相談事業を実施しているところである。今後においても、早期の認知症対策を継続し、市民への普及啓発についても強化していく。

その他の質問項目

- 生涯スポーツ施策について
- 行政施策について



与儀 大介
志士の会

ふれあい号とデマンド交通の今後について

◎与儀大介議員

ふれあい号とデマンド交通の今後について、初めに費用対効果が見合っているのか、利用者枠が適切なのか伺う。ふれあい号については、年間2千万円ほどの経費がかかっているとのことだが、利用者もさほど多くないのではないかと。令和4年4月のデータでは、1日10本バスが運行しているにも関わらず、月の合計利用者は1186名、1本当たりの利用者数でいうと3・95人、1本バスを走らせても4人以下の利用しかないとのことである。

また、デマンド交通に関しても、要介護者や身体障がい者はいいが、健康な65歳以上の方も利用できるというのは、枠が広過ぎではないか。ふれあい号は廃止にして、福祉の交通としての役割は、補助が必要な方に枠を絞って、デマンド交通のみで運用するということではできないか。

なくては困るという環境整備は今後も行っていくなくてはならないが、高齢者が喜ぶだけの施策というのは、できるだけ控えて、各費用を抑えていかなければいけないと思うが、今後の市としての意向、優先順位を伺う。

◎市長

高齢者のみならず、子育て世代から子どもたちから、しっかりと市民の皆様方が安心して暮らせる志木市、そして財源を見通しながらの持続可能な志木市を意識していくことが私どもの使命であり、全ての層において、しっかりとそのニーズを把握しながらまちづくりを進めていくことがまず大前提になると思っている。

ふれあい号については、コロナ禍ということもあり、利用者も減っていることに加え、委託料は人件費や燃料費の高騰もあつて増えている現状である。

デマンド交通とふれあい号があるという状況の中で、現在、内部でも議論しており、時代に合った交通施策を展開していくため、引き続き、よりよい交通施策の在り方について議論をして、お示しをしていきたいと考えている。

高齢者、人生の先輩方には色々な健康事業を充実させながら展開するとともに、医療費、介護費の抑制を図り、高齢者の皆様方が元気で暮らせる施策を展開することで、しっかりと高齢社会を見つめていきたいと捉えている。



岡島 貴弘
志士の会

市内公共施設の男性用トイレへの
サニタリーボックス（使用済み生
理用品入れ）設置について

◎岡島貴弘議員
市内公共施設の男性用トイレへのサニタリーボックス（使用済み生理用品入れ）設置について、八ヶ岳自然の家と第二福祉センター、この2か所では既に男性用トイレにサニタリーボックスが設置してあるというお話であるが、実際に生理用品を使っている方々からすると、何とかもっといろいろなところにいち早く設置をしてほしいと思っておられる。男女差をなくすためにも市で管理している施設、また管理を委託している施設など、例えば図書館、市民体育館、公民館、さらには、市内全小・中学校、公立保育園などにも設置が望ましいのかなと思うが、公共施設への設置について、ご所見を伺う。

また、他市の状況を調べる中で、使用済み生理用品の処理に困ったからか、そのまま便器に流してしまい、水

詰まりが起こった、壊してしまったといったケースであるとか、トイレのタンクや便器の陰に押し込まれて、それが何日も放置され、異臭騒ぎになったというケースがあると話を伺った。本市では、そういった使用済み生理用品の不適切な処理などがあつたりするかお聞きする。

◎市長公室長

本市においては、以前、第二福祉センターの男性用個室トイレに尿漏れパッドが放置されていたことがあつたことから、第二福祉センターのほか、八ヶ岳自然の家の2か所の男性用トイレに設置をしているところである。

また、各施設の多目的用トイレにも設置をしており、7月にオープンする新庁舎においても、一部の男性用個室トイレに設置する予定で今、進めているところである。

今後、各施設の実情に応じて、担当部署や指定管理者とも協議をしながら、男性用個室トイレへのサニタリーボックスの設置を判断してまいりたいと考えている。

その他の質問項目

●庁舎等における、より働きやすい環境作りについて

●新庁舎への移動に伴う不用品や貸出し物品等の扱いについて



吉澤 富美夫
しきの会

物価高騰における支援策
について

◎吉澤富美夫議員

ロシアにおけるウクライナ侵攻により、原油価格や穀物等の物価高騰が世界的に広まっている。

民間企業のみならず、一般家庭における生活への負担がより一層増えているような状況である。国も原油価格高騰等に対して、昨年11月のコロナ克服新時代開拓のための経済対策にエネルギー価格高騰対策を盛り込むとともに、本年3月には原油価格高騰に対する緊急対策を取りまとめ、迅速な実施が進められてきたと認識しているが、今後においても経済活動、こと各家庭での経済状況が厳しい状況に置かれるものではないかと懸念している。

本市は新型コロナウイルス感染症対応応地方創生臨時交付金を活用した原油価格・物価高騰対策事業を実施すると発表をし、水道料金の基本料金の6か月間無料化など、様々な支援策を打

ち出した。

一方で原油価格の高騰が著しく、各家庭はもちろん、運送事業、ひいては市民の移動手段として多くの市民の方が利用している市内路線バスを運行する事業者も大きな痛手を被っている。

そこで、運送関係者、市内路線バス運行事業者に対しての支援策を打ち出すことはできないか伺う。

◎市長公室長

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、原油価格・物価高騰から市民・事業者を守る対策事業としてご案内のとおり先日、記者発表した7事業を軸に現在、調整を進めているところである。

原油価格の高騰により、運送事業という社会インフラを担う事業者や市内の公共交通を担っている路線バス事業者についても、事業継続に大きな影響を受けているので、早速、ご指摘いただいた点を十分踏まえ、どのような支援策ができるのか、早急に担当課と議論し、しっかりと調整をしてまいりたい。

その他の質問項目

●子どもたちをネットいじめから守るための環境整備について

●インクルーシブ遊具への転換について



岩下 隆
しきの会

賑わいづくりについて

◎岩下隆議員

私は「好きです志木市！街づくり、人づくり」をスローガンに、いわしたの「わ」である「わくわくする教育！あったかい子育て！」を目指しながら、「賑わいづくり」について伺う。本市では令和3年から4年度と中心市街地活性化基本計画を策定中だが、今後のパブリックコメントの実施予定や国から認定を受けるまでの計画、ワークショップ参加者等へのフィードバック、今年度予算の基本計画認定支援の委託は具体的にどのような業務となるか伺う。

また、カパルトレインなど鉄道を活用した公民連携について、近隣市・区で見られる、鉄道会社や民間企業との取組事例から、本市においてもカパルトレインと題し、鉄道会社との連携による来訪促進につながるような志木市独自の魅力発信が出来ないか伺う。

◎市民生活部長

中心市街地活性化基本計画については現在、計画に掲載する令和5年度から9年度までの、5年間に亘る予定の事業について、庁内で調整中であり、今後、国との調整を進めながら9月をめぐりに計画案が固まり次第、議員の皆様には計画の概要を説明し、市民への意見公募を実施する予定。その結果を踏まえ、必要な修正を行った後、来年2月頃、国に認定の申請を行い、令和4年度末の認定を目指していく。

また、ワークショップの参加者へのフィードバックについては、まん延防止等重点措置により延期していたが、秋頃に開催をしたい。今年度の委託業務である基本計画認定支援については、計画に必要な通行量調査等のほか、計画認定後の令和5年度以降、チャレンジワークショップ事業の企画、検討等を行うもので、国の認定へ着実につなげるために必要なものと捉えている。

また、今年4月には旅行会社がカパルトレインと一緒に行ける市内観光ツアーを実施したところ、盛況だったので今後においても、鉄道会社の呼びかけに応じ、積極的に協力し、本市のにぎわい創出につなげていきたい。

その他の質問項目

- 学校教育について
- 安心・安全の街づくりについて
- 地域要望について



古谷 孝
NHKしき

保育施設の運営について

◎古谷孝議員

現在、市内の保育施設において、保育中に園児に対し使用したおむつについては、保護者が持ち帰りにすることになっており、この使用済みおむつの持ち帰りが、保護者にとって大きな負担となっている。

保護者は、園児と帰宅後、手洗いや着替えなど済ませた後、その他家事をこなす中で、玄関などでおむつの袋の処理を行っている。使用済みおむつをゴミの日までそのままにしておく臭いがきついため、特に夏場は、厳しい状況である。

本市においては、子育てにおける保護者の心理的、身体的負担軽減策として、本年度よりリフレッシュ保育の実施をスタートしているが、本市の保育施設を利用する全ての保護者と保育者双方の負担を軽減し、余裕と笑顔が増える子育ての実現への第一歩として、

使用済みおむつの持ち帰りをやめることができないか、ご所見を伺う。

◎子ども・健康部長

現在、本市の公立保育園における使用済みおむつについては、保護者に用意していただいた園児名を記入したビニール袋を園児用トイレに配置し、おむつの交換ごとに各園児の袋に入れ、園児を迎えに来た保護者が持ち帰ることとしている。

持ち帰りの主な理由としては、養育上の観点から、園児が1日に使用したおむつの枚数や排泄状況を保護者が確認していただくとともに、園児の健康状態について保育園と共有することを目的として実施しており、持ち帰ることとしている他の自治体においても、同様の理由であると伺っている。

しかしながら、使用済みおむつを保育園において処分することは、保護者や職員の負担軽減、衛生面の向上の観点からも今後、保育園の園長会などにおいて議論を重ね、保護者の意見も踏まえつつ、保育園における保管方法やゴミ収集委託の回数、処理費用、保護者の負担金などを検証し、総合的に判断していく。

その他の質問項目

- 教育施策について



水谷 利美
日本共産党

新庁舎建設について

◎水谷利美議員

新庁舎建設について、事前説明会の文章の中には、作業時間は月曜日から土曜日、祭日も含む、原則日曜日休み。1日の作業時間は8時半から5時となっているが、何度も日曜日の工事は行いますとお知らせが続ぎ、工事が行われた。5時までというこの1日の作業が7時、8時、9時までの大変な工事が行われ、最後までこの状態が続いている。

令和2年の1月から解体工事が始まり、振動、騒音と粉じんに悩まされて、その後の本体工事、人工地盤工事は今、申し上げた工事が続いてきている。2年半にわたって、住民の皆さんには大変な負担をかけてしまったと私は思っている。ここで完成をするわけだが、この完成のお礼と同時に、きちんと謝罪すべきものと考えているが、お考えをお聞かす。

◎市長

これまで市役所の敷地に隣接する志木市及び富士見市民の皆様方には、工事の内容について個別に訪問をし、丁寧にご説明をさせていただいたほか、工事の進捗に併せて定期的にお知らせを配布するなど、近隣住民の皆様方にご理解をいただけるよう努めるとともに、関係法令にのっとり、適切に工事を進めてきたと認識をいたしております。加えて、ご意見をいただいた際には、その都度工事業者と対応を協議し、可能な限り対策を講じるなど、本市の新庁舎建設推進室職員一人ひとりが丁寧な対応に努めてきたところであります。

一方で、工事に伴い発生した騒音であったり、振動であったり、粉じんであったり、こうしたものは少なからずご迷惑をおかけしたことも事実でございます。この点につきましては、申し訳なく思うとともに、改めて近隣の住民の皆様をはじめとする多くの皆様のご理解とご協力によって2年7か月にも及ぶ新庁舎建設事業がここに完成を迎えられますことに、この場をお借りし、感謝を申し上げます。

その他の質問項目

- 子ども医療費助成制度について
- 教育環境問題について
- 生活困窮者への減免制度について



河野 芳徳
しきの会

学校給食について

◎河野芳徳議員

学校給食について、最近では、地元食材を給食メニューに使うことで地産地消に取り組む学校があったり、給食費の無償化を始める自治体が増えたり、給食を取り巻く環境も変わりつつある。給食というものは非常にありがたく、栄養バランスが考えられ、子どもの成長期にとって非常に大切な栄養源となっている。

志木市の年間の給食の回数を調べたところ、小・中学校ともに180回、近隣市を見ると、新座市が小学校183回、中学校が182回、朝霞市は小学校が186回、中学校が184回、和光市は小学校185回、中学校186回と、志木市より給食の回数は多くなっている。また、県内平均を見ると、小学校が187回、中学校が185回となっており、志木市の給食の回数は、今現在は少ないのが現状である。

ぜひ、志木市でも給食の回数を、各学期ごと、例えば前半後半で1回ずつでも増やし、県内平均でもある年間186回にできないか、ご所見を伺う。

◎教育政策部長

本市の学校教育については、文部科学省が定める基準に基づき、多様な食品を適切に組合せ、各栄養素をバランスよく摂取しつつ、給食そのものを生きた教材として活用し、児童・生徒の食育を効果的に推進している。また、本市の給食は自校式で、食材は地元、県内産や国内産を使い、手づくりでこだわった温かい給食を提供しており、子どもたちにも大変好評である。

給食の回数や給食費については、学校が主体となり、小学校、中学校ごとに全校統一した回数と費用を定めているが、今回の議員ご提案の趣旨については、各校にしっかりと伝えていく。本市としては、今後給食の回数を増やすことになった場合には、回数の増加に伴う調理委託業者との調整を速やかに対応していく。

その他の質問項目

- 財政運営について
- ふるさと納税・寄付について





多田 光宏
志士の会

ウクライナ避難民への支援 について

◎多田光宏議員

ウクライナ避難民への支援について、志木市でも日本に避難してきたウクライナ避難民に対して何らかの支援を検討できないか。

自治体ができる支援策として思いつくのは、市営住宅の提供、食料日用品などの提供、通訳などの用意、就業支援、募金などが、日本に避難してきたウクライナ避難民に対して何らかの支援策を検討できないか、ご所見を伺う。

◎市長

本市で提供が可能な支援の具体例として、まず、避難される方への住宅の確保については、埼玉県において実施している避難者へ県営住宅の提供による住宅支援を紹介していく。また生活、日用品の提供については、日本赤十字社の日用品セットを提供していく。

次に、就業支援については、朝霞のハローワークにおいて就業相談が可能であるので、本市のジョブスポット志木とも連携し、適切な情報提供に努めていく。

さらに、通訳の手配等については、埼玉県の国際交流協会と連携をするとともに、ウクライナ大使館においてもウクライナ語に対応した携帯が可能な翻訳機の提供も行っていることから、ニーズに応じた情報提供を行っていく。

また、募金活動については、市ではウクライナ人道危機救援金として、救援金の募集を3月2日から開始し、6月1日時点では13万円を超える寄附が集まり、日本赤十字社埼玉県支部を通じて国際赤十字赤心月社連盟、赤十字国際委員会及びウクライナ赤十字社に届けているところである。

本市では、現時点において、ウクライナから避難されている方はおられないが、人道的な見地からも今後本市に非難される方への支援は必要であると認識をしているところであり、今後も国や埼玉県等との関係機関と連携しながら、市としてできる支援を実施していきたいと考えている。

その他の質問項目

●電力需給ひっ迫警報発令時の対応について

●中学生の学生服について



安藤 圭介
しきの会

高齢者への施策について

◎安藤圭介議員

昨年より、高齢者へのゴミ戸別訪問収集事業の実証実験が行われ、本年4月から本格導入された。高齢者等の戸別訪問収集事業について、進捗状況等を含め、お聞きする。

ホームページや広報だけではなく、この事業の周知を図るためにも、町内会ごとに協力をお願いして回覧板等も活用することで、分かりやすい周知を図ってもらえないか。

また、生活に直面し、すぐにでも利用したい方がすぐに利用できないということがあるとはいけないと考えるが、この事業を利用するに当たっては、申請をしてから利用できるまでにどの程度かかるのか、お尋ねする。

さらには、今後も高齢者が増えていくと想定されるが、今後利用世帯が増えるに当たって利用世帯の上限はあるのか、市民生活部長にお尋ねする。

◎市民生活部長

高齢者とゴミ戸別訪問収集事業については、一般家庭の日常生活で生じる一般廃棄物をゴミ集積所へ持ち出すことが困難な世帯を対象に、平成29年度から開始したものであり、利用者からは大変高い評価をいただいている。

本事業の対象となる世帯については、従来から要支援、要介護の認定を受けている世帯等に加え、85歳以上のみで構成されている世帯を追加し、昨年10月からの試行期間を経て、本年4月より対象範囲を広げたところである。

現時点での利用実績としては、従来からの要件による利用は59件で、新しい要件である85歳以上のみで構成された世帯による利用は5件となっている。

町内会の回覧については、町内会長会議や民生委員・児童委員の地区定例会などにおいて説明をしていくとともに、回覧を通じて周知を行っていく。

申請から収集開始までの期間について、利用の申請を行ってからおおむね10日程度でサービスが利用でき、また、本事業の利用世帯数の上限は設けていない。今後においても、一世帯でも多く、この事業を利用していただけるようしっかりと周知していく。

その他の質問項目

●自治体DX推進の現状と今後について